

いじめ未然防止モデルプログラムの【観点】について

各学校が互いの取組の計画や事例の共有化を図ることができるよう、各活動の目標の設定、内容の調整、評価・改善等の取組に関する共通の観点を設定しています。

いじめを起こりにくくする（未然防止）ためには、「規律」と「学習意欲」を育むこと、「自己有用感」を育むことが大切です。

「自己有用感」とは、単なる自己肯定感や自己存在感ではなく、相手から認められていると感じることであり、そのためには、

① いじめているという明確な自覚の有無にかかわらず、あるいはいじめと呼ぶべき行為かどうかにかかわらず、児童生徒同士のトラブルが減り、児童生徒が安全・安心に過ごせる学級や学校（居場所）を意図的につくること

② 授業の場面も含め、児童生徒自らが実際に他者とかかわり合う中で、相手や周囲を気遣おうとする態度、また、他者や集団とのかかわりを大切にしたいという思いが高まるよう機会（絆づくりのための場づくり）を意図的につくること

が必要です。

また、「規律」と「学習意欲」とは、児童生徒の主体的な学びの基盤として不可欠なものであり、そのためには、

③ 学校や地域全体で学習規律の定着を図ること、学習環境及び学校環境を整備すること

が必要です。

以上のことを踏まえ、次の3つの観点を設定し、各観点に応じたプログラムを示しています。

【観点】

① 「居場所づくり」

- すべての児童生徒が安心でき、他者から認められている、自分が必要とされる存在であると感じ、落ち着いて学べる場をつくること、学級や学校を落ち着ける場所にしていくことで、児童生徒のストレス・感情をコントロールする力、自己存在感・自尊心を高めることを目指します。 ※「居場所」をつくるのは教職員です。

② 「絆づくり」

- 日々の授業や行事等において、すべての児童生徒が互いの違いを認め合い、支え合い、他者とかかわり、他者の役に立っていると感じながら、主体的に取り組む共同的な活動を通して、活躍できる機会をつくることで、児童生徒の自己有用感の向上、人間関係を形成する力や社会性の育成を目指します。 ※「絆」をつくるのは児童生徒です。

③ 「環境づくり」

- すべての児童生徒が安心して落ち着いて主体的に学習や生活を送ることができる学習環境、教室・学校環境を整備することで、児童生徒の自己実現を図る自己指導能力の育成、児童生徒が学校生活を営む上で必要な規範意識の向上を目指します。

※「環境」をつくるのは教職員・児童生徒です。



地域・学校・児童生徒の実態に応じて、
観点の重点化・焦点化を図った教育活動全体での年間を通じた取組の推進